

令和7年第4回那須烏山市議会9月定例会（第4日）

令和7年9月5日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 0時12分

◎出席議員（14名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	16番	平塚英教

◎欠席議員（1名）

15番 高田悦男

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	内藤雅伸
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	小原沢一幸
公共施設再編担当課長	関雅人
まちづくり課長	大鐘智夫
総務課長	平山茂樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	黒尾明美
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	小口正一
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	菊池章夫

上下水道課長

石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

塩野目 豊 一

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

佐 藤 博 樹

書 記

吉 川 和 穂

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（青木敏久） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただき、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は14名です。

15番高田悦男議員から欠席の通知がありました。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前に、昨日の興野議員の一般質問に関し、執行部より追加答弁がございます。

平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 昨日の興野議員の一般質問、防犯カメラの導入補助についての中におきまして、公用車のドライブレコーダー、こちらの設置状況をお答えできておりませんでしたので、改めて答弁させていただきます。

公用車、全部で150台ございます。この150台のうち、ドライブレコーダー設置済みの台数は106台ということで、設置率は70.7%になります。

ただし、この未設置の44台、これの内訳につきましては、消防団の車両が43台、それと原付バイクが1台ということでございますので、それらを除いた一般的な車両につきましては、100%ということになります。

また、県内で補助制度を実施している自治体数、私、足利市、真岡市、さくら市の3自治体ということでお答えしたんですが、興野議員がおっしゃられましたとおり、さらに野木町と、10月から補助制度を開始するというので矢板市、こちらも含めた5自治体が正しい情報でございましたので、訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

以上のとおり、追加答弁とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（青木敏久） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたします

ので、併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、3番荒井浩二議員の発言を許します。

3番荒井浩二議員。

〔3番 荒井浩二 登壇〕

○3番（荒井浩二） 議場の皆様、こんにちは。議席番号3番荒井浩二です。

青木議長に発言の許可をいただきまして、これから一般質問をさせていただきます。

本日は台風が接近しているということで、あいにくの荒天ではございますが、朝早くから議場内に足をお運びいただき、またユーチューブの動画配信を御覧になってくださり、いつもありがとうございます。

本日は5日ではありますが、昨年の定例会一般質問を行った際に、昨年は9月6日に私、一般質問を行いました。明日の9月6日は、9と6で「クロウの日」、「カラスの日」だということで、こちらでも昨年、述べさせていただきました。くしくも、あした6日午後4時過ぎから、烏山小学校地域学校協働活動として、初めて黒い装いのカラスの仮装で練り歩く「烏装（カァ～そう）行列」が企画されているということで、心配していた天気も、予報を見ると台風一過で快晴になると出ております。本市の職員や議員でも、企画に携わって準備をされている方もいらっしゃるということで、子供たちの笑顔にあふれた、よいイベントになればと期待しております。

さて、本定例会一般質問では、公共施設の維持管理について、自治会交付金について、LINEの利活用についての3項目について質問させていただきます。

執行部には毎度、常ながら申し上げておりますが、柔軟で前向きな答弁を期待しまして、質問者席より質問させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それでは、公共施設の維持管理について、まず御質問させていただきます。

那須烏山市公共施設等総合管理計画でも言及されているように、本市内の公共施設は耐震化や設備の老朽化等の様々な問題を抱えております。本市の財政状況も決して余裕があるわけではなく、維持管理に際し、それらの課題や各施設の需要を反映しながら、更新、統廃合、長寿命化等の対策を、中長期的な視野で早期に覚悟を持って取捨選択し、決断し、実行していく計画の必要に迫られております。

そこで質問となります。

公共施設の再編において、当計画では、当初令和7年度までに10%削減とされておりましたが、令和4年に計画が改訂されて、令和8年度までに公共施設の延べ床面積を10%削減すると変更がされました。令和3年度までには5.5%が既に削減されているとのことですが、現在の計画の進捗と、今後の改修、統廃合の方針についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まず、公共施設延床面積の削減目標に関する進捗について、お答えいたします。

平成29年度から令和8年度計画を期間とする第1期市公共施設等総合管理計画では、建築物系公共施設の延べ床面積の削減率を、策定年度である平成28年度を含めた10年間と設定し、令和7年度までに10%削減する目標を設定いたしました。

その後、国からの指示に基づき、中間年度となる令和3年度に見直し、改定を行ったところですが、計画の運用が開始されたのは、実際には計画策定が完成した翌平成29年度であったことから、延べ床面積の削減目標につきましても、平成29年度から令和8年度までの10年間に変更させていただきました。

なお、削減目標は10%であり、改定前と変わりはありません。

さて、御質問でありました延べ床面積削減の進捗につきましては、令和7年8月末日時点で7.363%、面積にして6,563.43平方メートルを削減したところであります。

目標としている削減率10%には届いておりませんが、既に運用休止をしている烏山体育館、七合・境公民館など、こども館、そして老朽化の状況が廃止等が必要と思われる公共施設の面積を暫定的に加えると、おおむね10%の削減は達成できるものと思料しているところであります。

次に、今後の公共施設の方針についてお答えいたします。

公共施設等総合管理計画におきましては、各個別施設の在り方に関する大まかな方針を示しているにすぎず、より具体的な方針については、施設類型ごとに策定する個別計画の中で定義づけされることとなります。

現在、生涯学習課において策定作業を進めている生涯学習施設個別施設計画は、まさに個別計画に該当するものとなります。議員御指摘のとおり、厳しい財政状況を考慮しますと、公共施設の統廃合は避けては通れないものであると考えていますが、公共施設につきましては、地域のコミュニティーを維持できる交流拠点でもあり、地域住民や利用者には大変思い入れがある貴重な地域資源であります。

したがって、跡地利用の検討も含め、地域との丁寧な合意形成を図りながら、施設の在り方については慎重に検討する必要があると考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

ます。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁をいただきました。現在、7.36%の達成率ということで、私が頂いたほうの行財政報告書、こちらを読ませていただきますと、令和6年度末まで5.677%が達成されているということで、ただし、こちらは令和7年4月1日から認定こども園が運用されたりとか、ほかのそれに伴って施設の配置があったりとか、変更があります。こちらの7.36%というのは、そちらの数字を反映させた数字ということでよろしいでしょうか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 荒井議員、御指摘のとおりでございます。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 了解いたしました。

計画は順調に進んでいるということで、難しい決断もあるかと思いますが、今後も丁寧に進めていっていただければと思います。

それで、本定例会の初日に、令和6年度一般会計継続費精算報告書についての報告案件がありました。こちらに、4月に開園した認定こども園、市立なすからこども園、そちらの建物の事業費が8億8,900万円程度かかったということで、そちらに備品や遊具も含めて現在9億4,200万円かかるお話でした。

当初、もう何年か前の話になるんですけども、建物で5億円以内ぐらいに収まるというお話だったんですけども、時代の移り変わりもありまして、あれよあれよとほぼ2倍の費用が現在かかっております。

そこで、私の聞き間違いでなければ、今後、こども園に附属する複合施設を建てるようなお話もありました。それは間違いですかね。何か複合施設を今後、計画するようなお話が言及されていたので、あれだったんですけども、議会への説明は、主に建物の建設費だけが説明されて、最終的な全体事業費はいつも後出しで、その後、大きく膨らんでくるといった印象があります。議会に情報を与え過ぎると、何でも反対されて計画が進まないという言説をつくり上げたいんじゃないかなというような印象を感じまして、事前にもっと議会と情報を共有し、議員各位に理解を求めれば、後々、角が立たないんじゃないのかなと、お互いのよりよい信頼関係が構築できるのにと日頃から根回しの重要性を感じている次第です。

さて、また話が戻ります。そこで、シンプルに再質問させていただくんですけども、今後、用途廃止が増えてきている本市の公共施設のうち、令和10年度末に閉園予定である、私の自宅の目の前にあるすくすく保育園が入っている烏山南公民館、こちらの建物は今後も利活用し

ていくという方針で、改めて確認なのですが、よろしいでしょうか。

お願いいたします。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えいたします。

現在、先ほど市長の答弁でもございましたように、生涯学習施設個別施設計画の策定を進めているところでございまして、個別の公共施設につきましては、施設の長寿命化や統廃合など、今後の方針に関する検討が今、進められているところでございます。

このようなことから、荒井議員からの御質問に対し、現時点において明確にお答えできる段階ではございませんので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 私は南公民館を使っていくことになるのかなと予想しております。ただ、併設されている野上の体育館に関しては、今後、向田体育館が代替施設として利用されていくのかなと議会内でもお話がありましたので、そうなるんじゃないのかなとちょっと感じております。

それで、烏山公民館は継続していくという前提で、関連して次の質問となりますが、烏山南公民館の今後の改修についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 烏山南公民館の改修について、お答えいたします。

烏山南公民館は、旧野上小学校を平成20年度に改修し、平成21年4月から、1階部分をすくすく保育園として、2・3階部分を烏山南公民館として供用を開始いたしました。改修から16年余りが経過しており、外壁や建物内部の広い範囲で老朽化が目立っている状況でございます。

このようなことから、昨年度から2か年かけて策定を進めております生涯学習施設個別施設計画の中で、建物の劣化状況を評価し、その結果に基づき、将来的な施設の在り方について検討をしていくこととしております。

また、すくすく保育園を令和10年度末に閉園する計画としていることから、地域の皆様の声を伺いながら、その後の利活用の方針と併せて検討してまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ここまでは皆さんも既に議会等での答弁で御存じのことかと思えます。

重ねて、先日、7月13日に烏山南公民館で行われた野上での移動市長室で、地元野上地区の住民から、施設の今後の方針と利活用に関して意見交換を行いました。その件の確認も含め

て質問させていただきますが、先ほど教育長の答弁の中で、生涯学習施設個別計画を踏まえて、烏山南公民館の改修計画を立てていくというお話をいただきました。すくすく保育園の閉園は、およそ3年半後を予定しておりますが、建物は現在も公民館として機能しており、毎日多くの方が利用しております。隣にある私の自宅から見ましても、公民館の建物の中から見ましても、屋外の屋根部分、屋上は草も生えてきていて、かなり荒れているのじゃないのかなと予想されます。恐らく建物の陸屋根の防水も限界なのではないかなと感じております。

執行部のほうでも、それらの状況は認識しているものと思いますが、改修計画と利用方針がまとまってから直すというのでは、特に外装部分は常に風雨にさらされて、刻々と劣化が進行していきます。手後れになってからでは遅いと思います。

そこで、防水工事などの既に改修が必要な部分に関して、早期に対応していただくことは可能でしょうか。お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） それでは、お答えいたします。

先ほどの教育長の答弁でもありましたとおり、施設に関しては、生涯学習施設個別施設計画の中で劣化状況調査を行っておりますので、その結果を基に、すくすく保育園の閉園に合わせて、全体的な対応などを相談してまいりたいと考えておりますが、早急に対応しなくてはならない状況になった場合には、適宜、予算要求などを相談してまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 御対応いただけるということで、ぜひともよろしく申し上げます。

また、先日の移動市長室も、酷暑の中、室内で自治会員が持ち込んだ扇風機を使用して、公民館にも扇風機があるんですけども、そういったものを併用して意見交換会を行ってまいりました。

かねてから要望の強いエアコンの増設や外階段のスロープ、エレベーターの設置などに関しては、どのように考えておりますか。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） お答えいたします。

こちら先ほどお話ししました個別施設計画の結果やすくすく保育園の閉園に合わせて、全体的な対応などを相談してまいりたいと考えておりますが、例えばなんです、例えば1階部分のすくすく保育園を公民館施設として利用していくこととなった場合には、そちらを公民館施設として利用していくことによりまして、階段やエアコンの問題はおおむね解消できるのではないのかなとは考えております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 建物の1階部分が使えれば、階段の問題もある程度解消されるかもしれないということで、エアコンの問題もその際に解消するのかもしれないというお話でした。確かにそのように感じます。

その際には、内装等のリフォームも再度必要になると思いますから、引き続き地元の声を聞きながら、協議を進めていただければと思います。

次の質問に移ります。こちらも、やはり地元を含めて、ふだんから市内の野球場等のグラウンドを利用している方々から、グラウンドの整備状況が芳しくないということで、このままでは那須烏山市のグラウンドでは子供も大人も安心して存分にスポーツを楽しめないということで御意見をいただきましたので、質問させていただきます。

まず、野球場、多目的競技場の利用状況とグラウンド整備について伺います。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 緑地運動公園及び大桶運動公園の野球場、多目的競技場の利用状況とグラウンド整備について、お答えいたします。

緑地運動公園は、主に4月から11月までの間に、野球やソフトボールの市民団体を中心に大会が開催されており、また定期利用の団体があるほか、学生の夏休み等の長期休暇を利用した合宿練習の場として利用いただいております。大桶運動公園につきましては、野球場において、春と秋に市民野球大会が開催されるほか、多目的競技場において、小中学生の陸上競技大会や中学生のサッカー大会などが行われております。その他、両運動公園ではアーチェリー競技会が開催されるなど、様々な用途で活用されている状況です。

施設の維持管理につきましては、職員によるグラウンド面の整地、除草等のほか、業務委託による芝の維持管理を行っております。

いずれの競技場も施設竣工から30年近く経過しており、老朽化が進んでおりますが、これまでの整備方法を適宜点検し、利用者の声を伺いながら、活動に支障を来さないように努めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今、教育長から答弁をいただきました。いずれの施設も30年以上たつて、老朽化が進んでいるということです。場所によっては水害に遭ったりとか、いろいろあったと思うんですけども、今後、利用者の声を聞きながら改修していくということで、教育長から答弁をいただきました。

その利用者の声を聞きながら維持管理・改修を行っていくということで、私、直接、利用者の方から御意見をいただきましたので、その声をお伝えしたいと思います。

本市の屋外スポーツ施設は、日頃から多くの方がスポーツを楽しんでいます。また、御存じ

のとおり、本市のグラウンド施設では試合や大会も行われ、市民だけでなく、市外から訪れた方も定期的に利用されております。

そこで先日、御意見いただきましたのは、特に野球場の状態に関してのお話で、日頃の練習時もそうなんですけれども、市外からお客を招いて行う大会を開催するのに、野球場の芝やグラウンド面に雑草や小石が多く状態が悪いと、子供たちに野球を指導する保護者から御相談をいただきました。

そういったグラウンドの整備なんですけど、何とかありませんか。お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） それでは、お答えいたします。

緑地運動公園と大桶運動公園の芝等の管理は、先ほどの教育長からの答弁のとおり、業務委託によりやっております。年に3回の芝の刈り込みのほか、生涯学習課の職員2名が対応している状況になっております。

ですが、夏の初めの頃からの雑草の繁茂期なんかには、作業が追いつかない状況となっておりますので、先日も、生涯学習課職員総出で早朝から野球場の除草作業を行いまして、何とか野球大会に間に合ったような状況であります。今後は、利用者がより快適に利用できるように、業務委託の回数を増やすことができるかどうかも含めて相談していきたいと考えております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） この質問に至った経緯というのは、初夏の頃に地元の方から御意見をいただいた際に、市外からの人も招いて試合をやったんですけども、グラウンドの状態が悪過ぎて、その市外の方が酷評しながら帰っていったというお話がありまして、私も生涯学習課長のほうにも御相談させていただきました。

私、昨日、現況を確認してまいりました。大桶も緑地運動公園も確認してきたんですけども、草もきれいに刈られて、小石もほとんど取り除かれてならされて、きれいな状態でした。きれいにプレーできるのかなと感じました。

そこで、今後、業務委託に関しても適宜、予算と人員を確保して対応していただけるということなんですけど、日頃からの維持管理のお話を今しましたけれども、現場のグラウンドの状況を見てみると、凹凸が結構あって、水平が保てていない箇所が多く目につきました。グラウンドがならされていたので、よりそういう平面の状況が分かるのかなと、目についたんですけども、それらの改良には抜本的な工事が必要な時期に来ているのではないかなと感じました。

今後、グラウンド等の比較的大規模な改修や再整備の予定はあるのか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） お答えいたします。

グラウンド等の改修や再整備につきましては、運動施設においても、生涯学習施設個別施設計画において劣化状況を調査しておりますので、その結果に基づきまして、今後の対応策を協議してまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） やはり個別計画の結果次第だと、劣化状況次第だというお話で今、答弁をいただきました。

今も自治会対抗の試合を野球場で行っているということですから、けがなく安全にスポーツを楽しんでいただけるようにしていただければ幸いです。安全にということ、もう一つほかの方から、グラウンドというかスポーツ施設に関して御相談をいただきました。南那須地区にある緑地運動公園の多目的競技場で野球をやる際に、更新されたLED照明がまぶしくて、プレーに差し障ることがあると利用者の方から御意見をいただきました。

こちらはどうかならないのでしょうか。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） お答えいたします。

LED照明の性質上、非常に明るく、まぶしいとの御意見がこれまでもありましたが、照明の角度を変える、照度を抑えるためのシートを張るなどを検討したんですが、照度計算上でグラウンド全体を照らすように設計されているため、まぶしいところのみを角度を変えてしまうと、全体的なバランスが崩れてしまいまして、余計に環境が悪化してしまうおそれもございますので、大変申し訳ございませんが、工夫しながら競技していただくようお願いしているところでございます。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今、照度を変更したりシートを張るといった答弁がありました。特にテニスコート側からのLED照明が目刺さってまぶしいので、フェンスの上に幕を張るなど目隠しをするような対応ができるんじゃないか、してほしいというような御意見がありましたが、こちらに関してはいかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） お答えいたします。

照明灯の高さまでの目隠しのフェンスとなると、相当な高さにする必要があると思います。さらに、強風対策も考慮しないとイケないため、大がかりな設備になると思われ。また、設置費用も大きくかかるのではないかと考えられますので、構造的に設置が可能なのかどうかも含めて総合的に判断した上で、対応していきたいと考えております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） テニスコートの照明は、周辺のフェンスの倍くらいの高さがあるんですね。そこに対してネットを張るとなると、暴風への強度とかそういったものを考慮すると、費用もかなりかかるということで、現状では難しいというお話でした。

自分のほうでも、もちろんやっていただければうれしいんですけども、現状、難しいということなので、御理解いただけるように、利用者の方に自分からも説明をしていきたいと思えます。

それで、グラウンドというのは1面、2面とか面で数えますよね。市内外の方が訪れて利用するというので、ある意味、グラウンドは本市の面、顔でもあると私は思います。ぜひとも、日頃からの整備に気を遣っていただいて、必要な改修も行っていただければと再度お願いいたします。

また、本定例会でも何度か話題に上がりましたが、大木須地区で昨年の末まで企業版ふるさと納税により行われていた里地・里山プロジェクト事業で実施して培われた除草事業を取り入れながら管理されてはどうかと、提案というか、要望として申し上げて、次の質問に移ります。

2番目の質問です。自治会交付金についてお伺いいたします。

前回の一般質問の後に、防犯灯電気料金の自治体負担への要望に対して、議会のユーチューブ動画や議会だよりを御覧になった方々、ちゃんと議会だよりを読んでいる方がいらっしゃるということで、うれしいです。それらの要望書の件を御存じなかった自治会関係者の方からも反響をいただきまして、そこに共有される危機感と不公平さの是正を訴える声から、この問題の関心の高さが感じられましたので、このたびも取り上げさせていただきました。

そこで、質問となります。

現在の自治会交付金を幾らか減額してでも、自治体による防犯灯電気料金の全額負担が実現すればとまでおっしゃる自治会の関係者の方もいらっしゃいました。現に私、連絡をいただきました。会員数や財政状況からも、喫緊の課題とされ、市の早急な対応を求める自治会もごいます。

今後の自治会交付金改定の検討について、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の自治会交付金の見直しの検討について、お答えいたします。

本年6月議会の一般質問答弁でもお答えしたとおり、防犯灯電気料金の負担の取扱いや自治会に対する活動支援についての対応は、市町によって様々であることが分かっております。単に防犯灯のみを検討するのではなく、自治会活動支援制度全体の中で検討しているところでもあります。例えば防犯灯電気料金は、市町負担または全額補助となっているが、本市の自

治会交付金のような支援制度がないといった市町もあるなど、市町によって様々であります。

限りある予算の中で、どういう形が適当なのか、県内市町の状況を十分に踏まえながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 防犯灯の電気代補助だけでなく、自治会交付金の在り方を検討していくということなんですけれども、実際その検討が済んで、実施していくのはいつ頃になりますか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど市長の答弁にもございましたが、自治会に対する活動支援、これは市町によって様々なんですね。自治体活動支援全体の中での検討ということになりますので、どうしても多角的な面から検討させていただき、お時間をいただくという要素がございますので、明確にいつまでということ、現段階ではお答えできないというところを御理解いただければと思えます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 前にちょっとお話を伺った際には、結構、1年以上かかりそうな話を聞きました。自治会関係者の、特に会計の方とかからのお話を伺っていると、それでは遅いんだという声がありました。

前回の一般質問に重ねて申し上げますけれども、特に防犯灯の電気代負担への要望に関して言えば、地域住民全体が受益者であるにもかかわらず、自治会で非自治会員の方の分も電気代を負担している現状でございます。未加入者の方からすれば、勝手に設置したとおっしゃるならそれまでかもしれませんが、実際そこに不公平感を感じていらっしゃる方も多く、早期の是正が望まれます。

また、こういったことを一般質問とかで申し上げますと、よく執行部からの答弁の中で、自治会や市民から声が届いていないので分からないという答弁をいただくことがございます。先日もございました。我々も一応、議員をやらせていただいております、市民の方々から御意見をいただいて、議会でお伝えしているつもりです。「市民に寄り添う」という言葉で言うのはたやすいですが、より親身に意見を聴取されてはいかかと思えます。

それで、次の質問なんです、自治会交付金の交付規程から、現状は3万円の均等割と自治会に加入している世帯ごとの戸数割、1戸当たり300円が用いられております。実務上、自治会では地域にいる自治会非加入者への対応が求められることも多く、それらの業務の負担が交付金には反映されず、交付算定基準を加入世帯に限定するのでは各地域にとっても不公平で

あり、これらの交付規程を変更するべきだと考えますが、本市の見解を伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自治会交付金交付規程の見直しについて、お答えいたします。

本市では、自治会活動を支援し、良好な地域社会の形成を図ることを目的に、自治会交付金を交付しています。その算定方法は、3万円の均等割に、自治会加入世帯数に300円を掛けた世帯割を加算した額としているところでございます。

この均等割と自治会加入世帯数に応じた世帯割を併用した算定方法は、自治会の規模だけで算定されるわけではなく、比較的小規模な自治会にも一定額が配分されるメリットがあるため、県内他市町でも一般的な算定方法として採用されています。

必ずしも今の算定方法がベストだとは考えておりませんが、先ほどの答弁でも申し上げたように、限りある予算の中でどういう形が適当なのか、県内市町の状況と、そして本市の自治会の現状を十分踏まえながら、未加入世帯の取扱いも含め、見直しの検討を進めてまいりたいと考えております。

各自治会によって状況も違いますので、各自治会だけではなく、いろんな状況を把握させていただいて、結論を出していくように進めたいと思います。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ただいま市長から答弁をいただきました。自治会によって事情が違うということなんですけれども、変な話、自治会間格差もかなり広がっているのではないかなと私、実感しております。

先日、烏山公民館で行われました自治会の正副区長会議を傍聴させていただき、勉強をさせていただきました。そちらでは、市からの通達などを行っておりまして、その中で、自治会に対して見守り個別支援というものに対する協力依頼もございました。こちらの見守り対象には、非自治会員も含まれているということで、自治会に対して、自治会加入者だけでなく地域住民全体のサポートをお願いしていくことになり、自治会員の減少にもかかわらず、自治会の仕事は増えていくということで、正副区長、自治会の役員の方々は、地元のためによかれと思って様々な業務を引き受けてくださる反面、それらの自治会活動の負担が、一方で自治会会員の減少に拍車をかけている悪循環に陥っていると改めて感じました。特に、各自治会の財政状況を把握している役員の方の危機感は募る一方で、自治組織とはいえ、残念ながら行政の助けは少ないと感じているようです。

これらを踏まえて、自治会交付金の在り方に対して早急に御対応いただきたいと再度要望いたしますが、市長の所見をお伺いさせていただきます。市長じゃなくてもいいです。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 自治会の皆さんの負担、これにつきましては、過去実施したアンケートなどでも、例えば担い手の問題、また役員の負担、市からの支援に対しましては、財政的な支援というの、当時のアンケートの中で上位3番目に挙がっていたという項目になってございます。

自治会の存在というのは、防災の面、また市民と協働の面、本当に重要な組織だと思っておりますので、こういった形で我々も支援していけるか、改めて交付金の中での検討は進めさせていただきたいと思いますが、いずれにしましても、未加入者の対応、そういったところも含めて、こういった支援策が取れるか、検討のほうは進めさせていただきますので、御理解いただければと思います。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） アンケートでも、執行部のほうでもそれらの要望を把握しているということで、把握しているのであれば早期に対応していただきたいなと思います。

様々に自治会役員の方のお声をお伝えさせていただきましたが、非自治会員の方からも御意見をいただきました。自治会に加入されていない方は、各人それぞれの考えでそういう選択をされております。那須烏山市民として同じ地域に住んでいるのに、自治体による電気料金等の取扱いの違いにより、非加入者がある意味で負担になっているとされるような状況は心苦しいと。地域住民同士でお互い仲よくやっていくためにも、行政の側に問題の是正を望むとおっしゃっておられました。そういう御意見もあるのだということをお伝えしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の最後の質問、LINEの利活用についてお伺いたします。

利用者の多い本市のLINE、昨夜、確認したところ、1万357人のフォロワーの方がいらっしゃいました。行政のLINEも拡張ツールに関しても、かねてから私、要望させていただいて、採用をしていただいているんですけれども、本年度から新たに導入された拡張ツール、こちらのリッチメニューなど様々な機能が実装されましたが、それらの新機能と今後の拡張性、また本市LINEの利用状況や運用方針について、お伺いたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新機能と今後の拡張性、また本市LINEの利用状況や運用方針について、お答えいたします。

市LINE公式アカウントは、地方公共団体プランを活用し、情報発信ツールとして、令和2年12月から運用しておりましたが、令和7年5月にLINE拡張ツールを導入し、機能拡充を図ったところであります。

新機能は、主に3点でございます。

1点目は、登録者のニーズに応じた行政情報を受け取ることができるセグメント配信の導入です。

2点目は、利用者のニーズの高いメニューを用意し、必要とする情報にたどり着きやすくするリッチメニューのリニューアルです。

3点目は、健康教室や相談などの予約、ママサロンなどの子育て教室の予約、飼い犬の手続や水道の開閉栓の申請ができる機能の追加です。

今後の機能拡充としましては、住民票や税証明などの郵便申請や各種補助金の申請等の電子化を予定しています。

利用状況につきましては、私のほうで7月23日にリリースした時点では、友達数1万130人、ターゲットリーチ7,868人でしたが、8月末時点では、友達数は181人増の1万311人、ターゲットリーチは175人増の8,043人となっております。また、受信設定を行った方は2,385人であります。

今後の運用方針といたしましては、市民がいつでも、どこでも行政手続が可能となる、行かない窓口として利用できるよう機能を拡充していくほか、庁内で運用している各種行政サービスアプリの登録者数や利用状況等を分析の上、行政サービスアプリの一元化を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ただいま市長から答弁をいただきました。

このたび拡張ツールを導入するに当たって、改めて各利用者が8月の半ばまでに受信設定を行わないと情報が受信できなくなるということで、LINEのフォロワー、つまり利用者に改めて受信設定をお願いして、自治会配布文書等でも回覧がございました。

受信設定を既に行ったフォロワーというのは、先ほどの答弁では2,385人ということでしたが、ユーザー数1万357人と私、今日時点で申し上げたんですけれども、4分の1以下ということで、実際に登録はしていても、情報が届かないと気づいてすらいらない方もいらっしゃるのではないのかなと思います。

受信設定の重ねての周知・広報をお願いして、利用者との情報共有を円滑に進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。

受信設定を行った人数なんですけれども、昨日の夕方現在で2,429人と若干、増えているところです。

さらなる周知については、機会を見て増やしていけるように周知を進めていきたいと考えま

す。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） まだやはり4分の1にも満たないということで、かなりの方が気づかずに、ただ登録だけして、あれ、最近、市から情報が来ないなと感じているかもしれません。何かあってからでは遅いと思うので、あらゆるところで、市長もいろんな場に顔を出されていると思うんですけども、執行部の方々、議員の方々も皆さん受信設定の再度の周知・広報をお願いしたいと思います。

それで、私、今回の拡張ツールの導入に当たって、LINEに道路状況や事件・事故に関して通報機能をつけるべきではないのかなと申し上げました。それで先日、滝口議員の質問の中で関連した質問がありまして、国交省のほうでやっている「#9910」という、そういった通報サービスがあります。これは恐らく電話番号をそのまま表している、「#9910」というもので、これはLINEアカウントでもありまして、LINEを経由して通報を行うことができます。

そういったものを利用していくということなんですけれども、本市としてそういったことを市民に周知したようなことはあるんでしょうか。

その「#9910」に関しては、正直あんまり周知がされてないのかなと思います。それで、「#9910」も確かに代用として機能はするのかなとは思いますが、やはり国交省経由のサービスですから、現場の実動部隊というのは恐らく本市の職員になるのかなと思うんですけども、そういったところに到達するまでにスピード感が足りないのではないのかなと心配しております。

先日も、おととい、私、議会の帰りに曲畑地内を車で走らせていたところ、倒木を発見いたしました。これらを通報するのに、市に写真を送って通報すればと思うんですけども、セキュリティの関係で、市のメールアドレスに画像データ等を直接送ることはできません。私、議会タブレットのLINE WORKSを用いて、写真と位置情報を議会事務局に送って、それを議会事務局の職員にわざわざ都市建設課に転送していただいて、都市建設課に即日、すぐに御対応いただきました。ありがたいお話ではあるんですけども、市民目線からすれば、利便性と緊急性に欠けているように感じます。

都市建設課の所管の業務以外にも、それらの通報機能は活用できると考えるんですけども、特に都市建設課のほうで今後の導入を私、要望するんですけども、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 道路情報等の通報システムですが、荒井議員おっしゃるよ

うに現在、国土交通省が全国の道路を対象に、LINEによる道路緊急ダイヤル通報というのを運用しているところです。これにつきましては、位置情報により、国道、県道、市道をそれぞれ振り分けての道路管理者に情報が伝わるようなシステムになっているようです。

現在、このシステムを利用している状況ですが、これらを使ってみて不具合等が多ければ、市独自の開発も、今回のLINEのほうでの開発案というのも検討していきたいと考えますが、現在はそちらを運用しているので、その中で不具合というのがまだ聞こえてない状況だったので、先ほど情報が送れないというのは、こちらのLINEを使っても、位置情報を使うので、電波の悪いところではやっぱり送れないというのは出てきてしまうので、それはどちらにしても同じ状況にはなってしまうと思われまます。

以上になります。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 都市建設課長にお伺いしたいんですけども、「#9910」のほうを今、利用されているということで、使用感に関して何かレビューというか、使用感、スピード感とか実際の対応について、御存じのことがあれば教えてください。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えします。

実際に何件か既に御利用なされている方がいて、実際にメールで受信をして対応しているということがございますので、周知は足りないかもしれませんが、御存じの方は、それを使って倒木とかの連絡をいただいているという状況でございます。

スピード感は、閉庁時は、申し訳ないんですが対応できません。開庁して、メールを開いて分かると。開庁しているときは、メールを開けばすぐに来てると、それで対応するという形になっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） やはり閉庁時間に関して言えば、皆さん公務員ということで、国でも市町でも、そんなにスピード感がもしかしたら変わらないのかもしれないんですけども、地元の自治体に直接、情報を提供するのであれば、やはり利用者の方の安心感も違いますし、そこに対して閉庁時に対応できないというのであれば、私、近隣市町の状況を聞いていると、そういった当番制で休日に対応できる職員を配置しているというようなお話も聞きますので、ぜひともそういう通報機能の導入も含めて、いろいろ市民目線で考えていただければと思います。

また、これは総括質疑のほうでも似たような質問を提出させていただいたんですけども、

このたび新しく導入された3つの機能の中に、セグメント配信機能というものがございまして、情報の取捨選択が、受け手側で、ユーザー側で選択できるようになりました。本市の情報配信は、X（エックス）だったり、フェイスブックだったり、インスタグラムだったり、ホームページだったり、防災 I n f o C a n a l だったり、L I N E だったり、その他メールツールだったり、いろんなメディアに多岐にわたっております。庁内の縦割り構造によって管理している課が違うので、あっちこっちに情報が分散されて、利用者からすれば煩雑であるという意見がございまして。

実際に、それらの市民目線、ユーザー目線に立てば、複数のアプリやサービスを使うよりも、情報の出元を一元化して、1つのアプリ、プラットフォームで管理・確認ができるようになれば、その情報の確認漏れ、既読漏れも少なく、利便性が格段に向上して、利用者もそのプラットフォームアプリに集中して、市民間での情報共有がはかどると私は考えます。

この件は、もう何年も、何年もお伝えしているんですけども、一向に改善の兆しが見られません。先日の渋井議員の質問の中でも、もう4年間、言い続けているけど、何も変わらないというようなお話もありました。

行政の都合ではなくて、市民目線での、行政の縦割りの都合ではなくて、市民目線での情報配信を望みますが、これらの問題はいつ解決しますか。お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 先ほどの市長答弁でもありましたように、今後の運用方針としまして、各種行政アプリサービスの一元化を検討しておるところです。

現在、検討している中では、ごみ分別アプリ、さんあ〜るなんかを、来年4月からL I N E のほうで統合できるように進めているところです。

また、防災 I n f o なすからすやまなんかも検討しているところなんですけれども、こちらにつきましては、初期構築費や維持管理費などかなりの費用がかかるというところで、早急な統合は困難と考えているところです。

随時そういった個別のアプリなんかをL I N E に統合できないかというところで検討しているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 特に今、L I N E では、防災情報みたいなものというのはあんまり送られてこないんですね。防災 I n f o C a n a l、危機管理とかそういう災害情報に関しては、総務課のほうを担当課になっているので、L I N E を担当している総合政策課のほうに情報が流れない。それが流れるようにするには何か労力がかかるみたいな話だったんですけども、何か単純に聞くと、コピペして流せばいいじゃんと私なんかは簡単に感じてしまうんで

すけれども、そういったことも含めて、ユーザー目線で、市民目線で考えていただければと思います。

それで、次の質問なんですけれども、市が主導して、市民向けのICTの講習会等を行うことで、住民の利便性向上や情報共有への活用が促進され、また例えば自治会活動においても効率化が図られると考えます。今、デジタルデバインドとあって、ICT技術が発達しはしたものの、使える人と使えない人がおります。これは、若い人は比較的、使えるんですけれども、若い人でも使えない人がいたり、高齢者の方でも使える人がいたり、いなかったりということで、こういったICTのリテラシーの向上というのは、今後の市民生活の課題となると思うんですけれども、本市の考えについてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） LINEの利活用に向けた対応についてお答えします。

市では、年間を通してスマホ教室を開催しており、その中で、LINEの市民向け講座の開催を予定しております。

また、LINEを活用した地域情報化を進めていく観点から、LINEの操作方法をメインとした出前講座の実施について、検討を進めているところであります。

議員御提案の自治会活動での活用につきましては、会合の案内や防災情報の共有、地域イベントの告知等が迅速かつ効率的に行えるようになり、地域活動が円滑になるものと考えています。

このようなことから、市自治会連合会事務局とも活用方法等について意見交換を行い、講座開催や出前講座の依頼があった際には、適宜対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 本市のほうでも講習会を行っているということで、ドコモと協定を結んでいて、市民や職員に向けて講習会を行っているということです。

これは年間、何回ぐらいやっているか御存じでしょうか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 職員向けについては、年2回ほどやっております。一般市民向けには、本年度5回実施を予定しております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 職員向けに2回、市民向けに5回ということですが、内容をちょっとかいつまんで教えていただけますか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 職員向けについては、DX推進に向けた基本となるようなところを全般的に説明していただいています。

市民向けについては、主にスマホの使い方というのをメインに進めているところであります。スマートフォンの安全性や基本的なポイント、また電話とかカメラの使い方、最後に、今回の市のLINEの使い方に特化したスマホ教室を予定しているところです。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 様々に講習を行っていただいているということです。

今でも本市のほうでは、プレミアム商品券事業を紙ベースとPay Payで行っております。先日も、先日というか、これは去年の話になるんですけども、本市の講習で学んだという90代の方が、市内の八溝そば店でPay Payのデジタル商品券で支払っているのを見て、大変感心しました。話をちょっとお伺いさせていただくと、市の講習会で学んだと。それでかなり、私以上にPay Payの機能に詳しくて、使いこなしていらっしゃるようでした。

そういった興味のある方というのは、そもそも自発的にそういった講座にも参加するし、習得も早いのだと思います。これに関しては、年齢も関係ないのかなと私は考えるんですが、ただ苦手意識が強い人は、逃げ続ける傾向にあると思います。いまだにスマホを使えない方というのは、皆さん心当たりがあるんじゃないかなと思います。

こういったことに関して、さきの質問でも言及させていただきましたが、自治会正副区長会議の意見交換会の中で、LINEの利活用に関する自治会活動の効率化に対する提案もありました。まずは自治会役員だけでもLINEとかそういうコミュニケーションツールを利用できるようになれば、わざわざ電話したり会議を開かなくても、円滑なコミュニケーションと情報共有が促進されると思います。

こういった自発的に参加するような講習や会合だけでなく、自治会の集まりだったり、そういったところで講習を行って、ICT技術への理解と苦手意識を解消していく助力になれば、行政との連携も進むと思います。職員の利便性の向上にもつながるのかなと私は考えます。

実施について前向きな意見を、今もやっているということなんですけれども、そういった参加者を募るのではなくて、そういった場で適宜、講習を開いていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 自治会からの要望があれば、対応していきたいと考えます。以上です。

○議長（青木敏久） 以上で、3番荒井浩二議員の一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、4番堀江清一議員の発言を許します。

4番堀江清一議員。

〔4番 堀江清一 登壇〕

○4番（堀江清一） 議場の皆様、こんにちは。ただいま青木議長より発言の許可をいただきました、議席番号4番、那須烏山市を愛してやまない三箇の堀江でございます。

去る8月31日に、塙の天祭が無事、盛大に行われました。その中に市長以下、関係各位の参加をいただきまして、誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

さて、今、台風15号が近づいております。そんな中、悪天候の中、議場にお越しの皆様には大変、感謝を申し上げます。

今現在、稲刈りが最盛期であります、この台風は非常に迷惑なものであります。農家の方々の苦労を察するところでございます。

さて、私の一般質問は、その農業に関することを含めて3項目であります。メグロ・キャノンボールについて、本市の防災・防犯対策について、それと本市の農業政策についてであります。この9月定例会最後の一般質問となります。何かとお騒がせをしておりますが、執行部におかれましては易しく分かりやすい答弁をお願いをいたしまして、質問席から質問したいと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） それでは、まず最初の質問でございます。メグロ・キャノンボールについてです。

本市にとって全国的に知名度があり、広報に多大な貢献をしているメグロ・キャノンボール。市も後援をしておりますが、今後さらに活気をつけるために、以下のことについてお伺いをいたします。

メグロ・キャノンボールは、実行委員会は毎年よりよいものにすべく、内容を検討されていると思われませんが、しかしながら、第1回目の活気ほどではないように感じてしまいます。メグロのバイクに限らず、多くの旧車のバイクが集まり、大変にぎやかだったと記憶しております。

その要因は、駐車料金にあったかなと思います。一番最初は、バイクの方々が来たときには、駐車料金は無料でありました。2回目以降、1,500円を徴収しているということでありま

す。

そこで、市として駐車料金、全てとは言わないんですが、実行委員会に補助することはできないのか、その辺の補助はできないのか、お伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） メグロ・キャノンボールへの市補助について、お答えいたします。

堀江議員から、令和4年12月議会の一般質問でも同様の御質問をいただきました。この質問のメグロ・キャノンボールでございますが、年々参加者は増えている状況でございます。実行委員会のメンバーや商工会工業部会の方々の御尽力により、昨年開催されたメグロ・キャノンボールでは383台、うちメグロバイクが138台という盛況ぶりございました。

イベントの内容としましては、商工会工業部会による1949年製のメグロZ号のレストア事業、実行委員会のメンバーによる子供企画、オリジナルネームタグやヒノキの木札づくり、和紙フラッグのペイント、飲食ブースなども年々充実しております。また、カワサキモーターズ株式会社との連携による映画『ゴジラー1.0』の劇中車の展示などもございます。今年の3月には、本田技研工業株式会社様から、目黒製作所が製造したビンテージバイク5台の贈呈もございました。実行委員会と企業が連携したとてもすばらしいイベントで、本市自慢の成功事例だと思っております。

議員御質問の、メグロ・キャノンボール事業への市の補助につきましては、実行委員会の自主性、主体性を尊重するとともに、持続可能なイベントへの成長を踏まえつつ、従来どおり人的・物的支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、御指摘の料金につきましては、駐車料金と認識がされているようでありますが、当該事業において徴収しているものは、入場者への記念品、仮設枠の設置による安全対策、イベント内容の充実等を目的とした入場料となっていることを改めて申し添えたいと思います。

御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そういう入場料という形で徴収しているということですが、それを市が補助はできないかということでもあります。

最初に言ったとおり、第1回目はかなりのバイクが集まったと自分は記憶しております。それから比べれば、今、僅かですが増えていっているということですが、その第1回目からすれば比ではない、そのように感じておりますが、これは私、一般質問通告をして、締め切られた後の8月28日の下野新聞の記事を見て、はっとしました。東京ビッグサイトで開かれるジャパンモビリティショーにメグロ・キャノンボール那須烏山市実行委員会が出店とのことでありました。市はプロモーション効果が期待できるということで、300万円の補助をする

ということでございます。

私的には、このメグロ・キャノンボール、非常に応援をしたいという立場ではありますが、ある市民の方から聞かれました。この300万円というのは、実行委員会が市に協力をしてほしいと申し出たのか、市がこのジャパンモビリティショーに参加するということを知り、市が積極的に協力するよと言ったのか、どちらなのでしょう。お伺いします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） お答えをいたします。

今回、ジャパンモビリティショーから実行委員会に出展の依頼がございましたので、主体はキャノンボール実行委員会ということになります。そこに対して、市が、市のプロモーションを兼ねたもので300万円を支出ということになります。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そのときに、この300万円を補助するということをごどちらから申し出たのかということです。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 市としましては、国内外にPRを兼ねて、国内最大のイベントになりますので、せっかくの機会ですので、那須烏山市を知ってもらおうということを含めましてのプロモーションをさせていただきたいと思っておりますので、こちらからお願いをしているものでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 市のほうから、これは市のプロモーション効果があるということで、市のほうから申し出たということで理解してよろしいですか。

であれば、このメグロ・キャノンボールというのは、毎年11月の第1日曜日辺りに行われておりますが、これもかなり市のプロモーション効果、非常にあると思います。であれば、今回300万円というお金が拠出できたわけですね。であれば、例えばですけど、第1回目がなぜ無料だったかということ、多分、コロナ交付金か何かのお金を利用して、たしか50万円の交付をされた。そういうことでメグロ・キャノンボールが行われ、バイクで来られた方の駐車料金は取らなかったのかなと思われま。

そこで、市のプロモーション効果があるということであれば、全国的な催しにもうこれはなっておりますので、定期的にやることについても市は補助されたらよろしいのではないかと、前もそういう話をいたしました。そのことによって、メグロ・キャノンボール、1,500円の駐車料金、高いんだからといって、あそこは行かないよという声も聞きました。最初は無料

だったので、2回目行ったら、いきなり1,500円だと言われて、途中で引き返していったというバイクが何台もあったという、そういう話も聞いております。

市のイメージダウンにつながると自分は思いますけれども、そこで補助をして、駐車料金は取らない。全く取らないというより、協力金という形で500円ぐらいを取るとか、いろんな方法はあると思います。

いずれにしても、1,500円という金額は、これちょっと高い。自分もバイクを乗って、イベント的なところも行ったりもしますけども、協力金みたいな感じで1,500円というのは高いというイメージでございます。メグロのバイクが集まるのを見たいということで、バイクで来てそこに止めたら1,500円。これは非常に市の知名度的に問題があるのかなと思います。

そこで、市は逆に市のイメージアップのために、せいぜいコロナ交付金のときの50万円、このぐらいの補助をされたらいかがでしょうか。再度伺います。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） お答えをいたします。

まず、今お話がありました50万円につきましては、第2回目のキャノンボールのときのまちづくりチャレンジプロジェクトということで、実行委員会が応募されました。まだ1回目、2回ということで運営がままならないということもありましたので、まちづくりチャレンジプロジェクトに応募されまして、審査した結果、いいだろうということで、市のほうから50万円を出しております。

そのほかにつきましては、実行委員会が自主的に運営をしたいということでもあります。その後、補助金が欲しいとか、そういった要望は特にありませんので、ただ、今、議員おっしゃいました1,500円が高いよということにつきましては、市のほうから実行委員会のほうにもそういう意見がありましたということでお伝えはさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 要望がないから補助はしないということではなくて、市のイメージダウンになるんじゃないでしょうかというところで、そういうお金の面の協力ということをして、イメージアップにつなげたらよろしいのではないのでしょうかということでございます。シティープロモーション効果が期待できるということで、今回300万円も拠出しているわけですから、そういうことも考えられたらいかがかなと思います。

2つ目の質問でございます。

メグロ・キャノンボール当日だけで終わらせるというのは、非常にこれは全国的な知名度の

あるもので、非常にもったいないなと思っております。当日だけに限らず、通年、メグロファンを呼び込むために、ベンチャープラザ跡地に、例えばメグロ展示館的な建物を造るのが、非常に年間を通じてそういうファンを呼び込むのに効果的かなと思います。

また、烏章館で山あげ祭の準備をされる方々が、トイレがないということで、外に屋外トイレとかあるといいなという話も聞いたように思います。そういう屋外トイレと併設して、そういうメグロ記念館みたいなものを今後、多分、今、返事は無理でしょうけども、今後そういうことを検討される余地はあるのか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） メグロバイク展示館の整備等について、お答えいたします。

現在、メグロバイク車両の展示につきましては、山あげ会館の一部スペースを使用し、目黒製作所と市の関わりを紹介、メグロバイクの車両の展示、メグロバイクのグッズ等販売を行っております。年間を通して、バイクユーザーをはじめ多くの方々に入館をいただき、好評を得ている状況でございます。

議員御提案のベンチャープラザ跡地につきましては、具体的な活用方法は未定となっております。今後は、周辺の観光施設との連携や、公共施設の再編・再配置に関する議論の中で検討してまいりたいと考えております。

また、過去のキャノンボールにおきまして、来場者からは、トイレの混雑等による御意見等は寄せられていないことから、屋外トイレの設置の検討は行っておりませんが、来場者の声に耳を傾けながら、実行委員会との連携を図り、快適な環境づくりには努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 多分これはやっぱり建物で大きなお金がかかりますから、早急にという返事ではないと思いますが、今後、全国展開していく上でのメグロ・キャノンボール、ぜひ何らかのことを考えられたらよろしいかと思っております。

せっかくホンダから5台ものメグロのバイクを提供していただいたわけですから、それを山あげ会館で展示するというより、そのバイクを大事にして、そういう展示館というものを考えられたらよろしいのかなと思っております。ぜひ、将来的に向けて検討をしていただければと思います。

2つ目の質問に移りたいと思っております。本市の防災・防犯対策についてでございます。

昨今の気候変動により、災害の危険が増しているところでございますが、また犯罪も多様化しております。どちらも今まで以上の対策が必要ではないかと思われまます。想定外ということをしてできるだけ少なくする意味でも、以下の質問をしたいと思っております。

1つ目です。防災対策について、今までどおりの対策では不十分ということで、以前と比べて今後、防災対策を強化しているということはあるのか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の防災対策強化についてお答えします。

トカラ列島やカムチャツカ半島付近を震源とする大地震や、線状降水帯の発生による豪雨など、私たちの生活を脅かす自然災害が多発しています。こうした状況から、いつ起こるか分からない災害に対応するため、災害対策の充実は必要不可欠であります。

本市におきましても、地域防災計画に基づき、災害に対する予防など防災対策の強化を講じております。

災害対策基本法では、国、県、市・町、村、住民、公共的団体ごとに防災に関する責務が定められており、それぞれが自助、共助、公助を十分に果たし、互いに連携することが何より重要であると考えております。

具体的には、自助として、住民一人ひとりが災害に備えるための自覚を持ち、共助として、地域住民が連携し、防災活動に積極的に取り組む。公助として、行政が地域住民への支援や防災行政無線を含めた情報伝達手段の多重化などを進めるものであります。

それぞれに課題もありますが、今後も引き続き、地域防災計画に基づく取組を強化してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 自助、公助とかいうことではありますが、公助ということでは、例えばですけれども、被害に遭った下境・宮原地区、もっと言うと向田地区なんかかなり浸水をして被害を受けております。そういうところの自治会の避難訓練というのが十分に行われているのか、またそれを市は先導して、危険の回避ということで避難訓練、そういうものというのは現在、行われているのか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

市内各自治会において、自主防災組織が着々と組織化が進んでまいりました。そういった組織された団体の中で、防災訓練、自発的に行われているかと思えます。

市のほうの支援としましては、今、地区防災計画の策定というものを進めております。実際、地区の中でも、どのような避難をしていくか、どういった地区の中で役割をしていくか、そのような計画をまとめていただいておりますので、そういった側面から支援を進めている、そのような状況でございます。

訓練につきましては、各自主防災組織の中で適宜、行われているものと考えております。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 自治会が積極的にそういう訓練を行うということをなかなかやられていないというところもあるかと思えます。

それで、さっき言ったような危険な地域というのを、優先的に避難ルートとかを決める、避難訓練とかをするということ、市がその自治会に向けて、ぜひきちんとそういうのを決めていきましょうということ、自治会が自発的にやるということはなかなか、手を挙げることをやるというのはなかなか難しいのかなというところもあります。

ですから、市がそういう危険な自治会等に対しては意見を申して、ぜひやりましょうと、市と一緒にこういうことをバックアップできますからということ伝えて、市が主導して避難訓練、避難ルートの確認とかそういうことをきちっとやっていただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それと、防災ということですが、市内で土砂崩れ等で孤立する家がある地区というところ、市はある程度把握されていますか。お伺いします。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） そういった地区が存在するということにつきましては、承知してございます。

以上となります。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 具体的にどの辺でしょうか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 詳細につきましては、ちょっと今、持ち合わせた資料がございませんので、申し訳ございませんが、確認をしてからということにさせていただければと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そういうところなんです。総務課長はそういう地域を確実に知っておくべきだと私は思いますので、そういうところを知っておいて、そういうところで防災対策というのが初めて生まれてくるのかなと思いますので、その辺はきちっと心がけておいていただければと思います。

2つ目について質問します。

防犯対策について、これも今までどおりでなくて、強化していく必要があると思いますが、どのようなことがあるのかお伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防犯カメラ設置等の強化について、お答えいたします。

市の公共施設につきましては、これまでも防犯カメラの設置を進めており、その台数について、令和7年6月定例会の一般質問において、お伝えさせていただいたところであります。

一方、道路や交差点付近への防犯カメラの設置に関しましては、法令等で役割が明確になっていない状況であり、不特定多数の通行人や近隣住民等の個人が特定できる映像を記録し、活用しようとするのは、プライバシーの侵害につながる可能性もございます。

そのため今、国、県、警察との役割分担を含め、慎重な対応が必要になっていると考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 6月議会で、私の一般質問で防犯カメラの設置状況を聞いたんですが、そのときに、「防犯カメラ作動中」という表示は、市のルールで表示するということですが、今現在、市の管理している防犯カメラ全てにその表示というのはされておりますか。お伺いします。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

防犯カメラの設置箇所につきましては、そういった作動中の表示を掲げている状況でございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 6月の私の一般質問のときに、「作動中」というのは表示するべきだということで、そういうルールだということをおっしゃいました。その後、例えば清水川せせらぎ公園に防犯カメラはあるかと言ったら、個別の質問には答えられないということだったので、独自にちょっと調べてみました。

そうすると、緑地運動公園の防犯カメラはきちっと表示されていたのかなど。それと、大桶運動公園、駐車場側についている防犯カメラには表示されておりました。ただし、管理棟のところについている一部の防犯カメラにはその表示がなかったと。その後、夏季点検がございまして、そこへ行ったときにはきちっとその表示がされておりました。多分、指摘を受けたので、表示をしていただけたのかなと思います。

そこでお伺いします。

南那須の図書館、ここにも防犯カメラがついていると思いますが、そこはついておりますか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 防犯カメラの設置状況、個別具体の施設名につきましては、6月議会のときにもお話しさせていただきましたが、公表については差し控えさせていただくということで、御理解をいただければと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 個別の案件に関しては控えるということは、多分、そういう表示がなされていないと私、思うんです。そこを確認しました。表示がなかったです。今現在、ちょっと確認はしていませんが、その表示というのはいないというのを確認しましたので、そういう例えば市にとっての落ち度を隠すために、個別の質問には答えられないという、そういう姿勢は決してよろしくない、そのように思います。

ぜひ、表示しているのであれば、普通に表示しているでいいんです。表示していないから、そういう答弁になるんじゃないですか。どうですか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 前回、6月の議会のお話でもお話しさせていただきました。公共施設に防犯カメラを設置しているものについての公表、どこどこについているということを申し上げますと、逆についてない公共施設についても分かってしまうということで、公表のほうは差し控えさせていただいているところでございます。

こちらでも、県内の状況もちょっと確認をさせていただきましたが、公共施設に設置している防犯カメラについて、「公表している」と回答した自治体、県内で8自治体でございます。

「公表してない」と回答した自治体は17自治体、68%ということで、およそ7割の自治体につきましては、公共施設についている防犯カメラ、これを個別具体的に公表してないというような結果でございます。そちらの点につきましても、併せて御理解いただければと思います。

以上となります。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 8自治体は公表しているということでございますよね。それで、前も言いました。私、近隣市町の状況を確認するために、これは以前に質問した、多分、何年か前の6月議会だったと思いますが、庁舎に防犯カメラ、設置されているかどうかということで、那珂川町、さくら市、高根沢町、芳賀町、益子町、茂木町、全部確認しました。全部きちっと答弁をいただきました。それは公表といわないんですか。

自分はそういうことで、何で防犯カメラの設置状況を聞いて、情報公開条例も申請をして確認をしたいかということでございました。ちなみに、情報公開条例を申請したときに、そのような答弁で、真っ黒ですよ、真っ黒。どこも何も教えていただけない。こういう状況で、何でいいのかなというところがまずあります。

なぜに防犯カメラの位置を教えてくれと言っているのかというと、6月議会のときは、清水川せせらぎ公園にあるのかと言ったら、それもやっぱり答えられないと。それで確認をしたところ、自分が確認をしたところ、見受けられない。やはり公園等においては、それこそ犯罪が

起きる可能性があるわけですから、防犯カメラを設置すべきだと、そういうふうに要望したいがために、ないところを、こことここが必要なんじゃないですかと、議員活動の中でそういうことを要請したいので、それを調べようとしたら、教えないという。地元の議員にそういうふうな行政であっては、非常に困るんですよ。市民の安全なんかもそれでは図れない。

ある市民が言うておりました。防犯カメラがあるか、ないか分からない公園に、子供を遊ばせることが不安でしょうがないと。ぜひ、そういう多くの人が集まるようなところ、公園には防犯カメラ、多分、都市公園の泉公園にもついてないと自分は確認をしております。ついていたら、それは間違いだったということで謝罪はいたしますが、自分が確認したところでは、見受けられなかったということでございます。

ですので、防犯カメラというのは市民の安全安心のためにつけるわけですから、そんな秘密主義にならずに、防犯カメラがついておりますよということで、防犯に寄与されることを強く、強く望みます。

それで、市には防犯カメラが八十何台かですかね、学校とかそういう公共施設を含めて、あるということでございますが、その管理状況、防犯カメラ自体の管理、それと映像の管理、その辺はどのようになっておりますか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 各施設管理者がおりますので、それぞれに防犯カメラの管理については、お願いしている状況でございます。

映像につきましても、一定の期間、保存されて、そこをデータを上書きで残していく、そのような形での管理になってございます。

以上となります。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そこで私、防犯カメラがついているところをさらっと見て回ったんですが、健康福祉施設の駐車場のところから階段を上がって、その建物の角に「防犯カメラ作動中」という表示を見つけまして、ああ、ここについているんだなと確認をしております。そのカメラを見ましたら、レンズがよくよくくすんでいて、多分あれは映像、映らないなど、そのようなことを感じてしまいました。

ですから、そういう管理も含めて、作動をちゃんとしているのか、記録ができるのか、そういうことをもう一度、見直していただきたい。

いかがでしょう。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 防犯カメラの適正な管理上、正しく作動しているというのは、も

ちろん議員おっしゃるとおりだと思っておりますので、各施設管理者のほうに、いま一度、確認をさせるようなことにしたいと考えております。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ぜひ防犯カメラは強化していただきたい。そのためにも、管理もきちっとしていただきたい、そのように思います。

昨日、興野議員から、各個人に防犯カメラの補助はできないかという質問がありました。私は、自治会が防犯カメラを設置するに当たって、市は防犯カメラの補助をするということではできないのかなと思います。自治会公民館の設備・備品だったり、これは消防小屋というんですかね、設置場、この辺のところも発電機が盗難に遭ったりしております。

そこで、自治会が防犯カメラを設置するというときには、市が協力をするということができないのか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 自治会のそういった防犯カメラ設置に対する助成という御意見をいただきましたので、そちらにつきましても、一度こちらとしても調査・研究などをさせていただければと思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 支援者から、こういうことを調べていただきました。自治会等が防犯カメラを設置するときに補助している市町は、宇都宮市、大田原市、那須塩原市、野木町、小山市、足利市、上三川町、日光市、栃木市、下野市、真岡市、こういうところでは、自治会に防犯カメラを設置するに当たって補助をしております。

その中の那須塩原は、那須塩原市の地域防犯カメラ設置費補助事業ということで、地域における犯罪の発生を防止するため、不特定多数の者が利用する道路、公園等の公共空間を撮影する地域防犯カメラを設置する自治会に対し、その設置及び管理に要する費用の一部について補助しますとあります。

ちなみに、補助額は対象経費の4分の3相当額で、1台につき上限30万円となっております。

我が市はそれほど裕福ではございませんが、幾らかの補助をされてはいかがでしょうか。再度、伺います。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 先ほど、防犯カメラ、他市町の制度を調査させていただきたいということを申し上げましたが、特に交差点という話もございました。交差点ということなので、例えばそれが国、県、警察、またそこを自治会が管理するということだと、いろいろとそれぞ

れの役割分担がどうしても出てくるかとございます。そういったところも、どういった整理がなされるべきかも含めて、一度ちょっと調査させていただければと思いますので、御理解願います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） よく答弁で、他の市町の動向を踏まえて判断するという答弁をよくいただきます。これだけの市町がやっていることでありますから、ぜひ見習って、やられたらいいかがかと思えます。

それと、これは防犯上というか、市のホームページに個人が特定されるような表記がつい最近、なされておりました。車のナンバーとか、個人が提出したのに対して住所が書かれていたものが、市のホームページからある市民が見て、これは問題だという指摘を受けました。

そういうことで、そういうものは多分もう今現在は修正されていると思いますが、ほかにそういう事例というのはなかったか、なぜに個人が特定されるとまずいかというと、そういう個人情報を利用して、犯罪につながるのではないのでしょうかというところで、非常に危惧しているところでございます。

もし、それが今、手元に資料がないということであれば、ホームページを全部確認をして、もしそういうのがあれば、修正をぜひしていただきたいと思えます。

3番目の、本市の農業政策についての質問に移りたいと思えます。

温暖化による気候変動で、農業に与える影響はかなり大きいと思われれます。本市にとって基幹産業といわれている農業でございます。それについて、以下について質問をしたいと思えます。

農業従事者の高齢化は、皆さん御存じのとおりであります。離農される農家が今後も増え続けるように思います。そのことによって、耕作放棄地も増えていくのではないかと予想されますが、市はこの対策をどのように取っているのか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 耕作放棄地に対する市の対応について、お答えします。

那須烏山市の耕作放棄地は、農業従事者の高齢化、担い手不足などにより、その面積は年々増加しており、令和6年度に行った調査では、318ヘクタールでありました。

本市では、稼ぐ農業への転換に向け、園芸振興対策事業を創設し、JAなどとも連携し、高収益作物の新規導入や規模拡大を促すほか、第三者継承制度を取り入れた担い手不足の解消対策、そして今年度より運用を開始した地域計画により、地元農業者との意見交換により、農業者のニーズの把握に努め、土地利用型農業から園芸作物への転換や規模拡大に向けた新たな支援策を検討するなど、耕作放棄地の抑制につながるよう、農業展開を図ってまいりたいと考え

ております。

現在、国においては、令和9年度より新たな水田施策の方向性が示され、水田を対象とする支援から作物ごとの支援へと、政策転換が行われようとしています。また、近年の米不足、米価の高騰なども、今後の農業政策に大きな影響を及ぼすことが想定され、土地利用型農業の在り方が大きく変わるとも考えられます。

このようなことから、農業公社やアグリ那須烏山の体制強化が必要と考えており、将来に向けた経営ビジョンの策定にも取り組んでいるところであります。

引き続き、国の動向を踏まえながら、水田施策の対応をするとともに、県やJAなどの関係機関とも連携を図りながら、耕作放棄地の抑制に向けた取組を、さらに推進してまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、お願いいたします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 耕作放棄地というのは、農業を辞めるといって高齢の方が多いいいこととありますので、その耕作放棄地に、先ほど園芸作物の転換とかいってございまして、田んぼをつくっている農家の方が、高齢で離農する方に園芸作物を作れといっても、非常にこれは無理があると思います。

ですから、例えば耕作放棄地がこういう作物に適しているということであれば、市がそういうところを調べて、市が積極的に調べて、この耕作放棄地ですけども、こういう作物ができるんだよということを説明して、担い手の方にそれを引き受けてもらおうとか、そういうことを積極的にぜひやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問にお答えいたします。

本市といたしましても、いろいろと園芸作物、こちら管轄、塩谷南那須振興事務所のほうで、サトイモとかサツマイモの作物を導入、ある程度、管理栽培が簡単なものの導入に努めているところでして、いろいろな会議所、寄り合いのところですか、そういったところで、こういった園芸作物の有利性なんかもお伝えしているところでございます。

これは一朝一夕にはいきませんが、今後に向けてPRを図っていききたいとは考えてございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） その園芸作物とかいってものが、田んぼをやるよりも効率的で収入があって、労力も少ないということであれば、市はそういうことをきちっとそういう農家に説明をすると、周知をさせるということで、ぜひ前向きにどんどんそういうことを進めていただきた

い、そのように思います。

2つ目の質問です。農地保全について、土地改良事業が必要不可欠と思われれます。市としてそのような農地を具体的に、市としてですよ、調査をし、積極的に把握をして、市が進めるべきだと思いますが、そのことについてお伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 土地改良事業についてお答えします。

大規模な土地改良事業を実施するには、米以外の高収益作物の生産と担い手の確保が必須であることから、現在の補助要件が厳しく、農業従事者にとってハードルが高いものとなっております。

また、何より後年度負担が伴う地元地権者の合意形成が重要となることから、地元地権者の意向を十分に確認した上での慎重な協議が必要となります。

しかしながら、昨今の米騒動により、今後の補助要件が緩和されることとなれば、新たに土地改良事業の導入を希望する地区が出てくる可能性もあります。

市としましては、地元地権者、農業従事者の合意形成が図られた上で、実施の意向がある地区が出てくるようであれば、できる限り支援を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 昨日の興野議員の一般質問の中でもありました。下川井地区の土地改良事業が休止となっております。中止でなくて、休止ですよ。これは復活する可能性があるのかなと思います。

そのときにネックになっていたのは、農家の理解が得られなかったということ。それと、その条件が、先ほど言われた高収益作物を作らなければならないとか、そういう条件がネックになって、土地改良事業が頓挫したと。

もっと言うと、担い手が見つからないとかという話でございましたが、そういうことで頓挫したということではありますが、非常に残念なのは、市がもうちょっとその辺のところを協力して、例えば担い手がないということであれば、その地区だけの担い手じゃなくて、区画整理をしたきちっとした田んぼであれば、違う地域の方が、私、やりますよという人が出てくるかと思えますね。そういう人を探し出して、そういう条件に合わせるとかね。高収益作物でもいろいろあって、負担が少ないものはこういうものが負担が少ないんだとかときちっと説明されていたのかどうか、その辺も疑問に思うんですよ。

ですから、休止でありますから、ぜひこの事業を進めていただきたいなと思っております。そうすることによって、耕作放棄地も減ると思っております。

今、幸いなことに米の価格も上がっております。農家も励みとなっておるのではないかと思いますので、そういうことは、市がやはり当事者任せじゃなくて、市が主導して何とか成功させるように動いていただければと思います。

3番目、農地保全に有効なのが、多面的機能支払交付金制度であると思います。しかしながら、まだまだこの制度の周知が不十分だと思っておりますが、市全体に活用するよう周知を強化すべきだと思います。

市の考えをお伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 多面的機能支払交付金制度についてお答えいたします。

多面的機能支払交付金制度は、農地の草刈りや水路、農道、ため池の維持修繕、植栽による景観形成など、農地保全活動への支援策として実施している制度であります。農業・農村が持つ洪水防止や自然環境保全などの多面的機能を維持・発揮させるとともに、農業従事者への負担軽減や、農地集積を後押しする効果が期待されています。

市内では、令和7年度現在11団体で、総事業費約2,200万円、約55ヘクタールの農地が取り組んでいるところであります。

毎年、幾つかの自治会や農業者から導入に向けての相談を受けておりますが、中心となって活動する人材が確保できず、実施団体数は、ここ15年で同水準を推移している状況であります。

市としましては、市公式ホームページをはじめ、地域計画の話し合いの場や、自治会長、農業者の出席する会議で、該当制度を広く周知しているところであります。

今後は、農業従事者宛ての通知においても、制度の案内を掲載するなど、周知を一層強化し、多面的機能支払交付金制度を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 今現在、11団体で2,200万円の事業だということですが、市の負担は幾らになりますか。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） こちらのほうに関しましては、国のほうでも、要は面積割で来るということになっているので、市の負担のほうはございません。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） これが総額であれば、市の負担はこれの4分の1と自分は認識したの

かなと思います。国が半分、県が4分の1、市がさらに4分の1で、合わせて100%になりますが、これは、その団体は自己負担なしで補助を受けて、圃場整備だったり草刈りだったりすることができる、そういうシステムのものなんです。

それで、伸び悩んでいるという理由は多分、事務作業が煩雑だったり、リーダーがいなかったかということですが、前にも一般質問で言いました。芳賀町は、100%が多面的機能支払交付金のところを扱っております。そこで有効になっているのが、協議会というものをつくって、農政課の一部のところを協議会というのを設けて、事務員を雇って常駐させる。それで事務的作業をそこで全て賄うと。非常にやりやすくなったと農家の関係者の方が言っていました。

そういうふうには、市も協議会というものを設けて、事務作業はこちらでやるから、ぜひそういうふうな取組をして、農地を守るんだということを、ぜひ前向きに進めていただきたい。

この多面的機能支払交付金というのは、基本的に農家だけが対象じゃないんです。その地域に住んでおられる一般の、農家をやっておられない方でも、刈り払い機を持って行って作業をすれば、その手当が出るということでございます。その地域にとっては非常に有利な補助金かなと思いますので、そういうことをきちっと市が丁寧に説明をして、やるべきだと思います。

市がお金をいっぱい出すことになってしまうから、できればやらないでほしいなんて、そういうふうなつまらない考えでいたのでは非常に困りますから、前向きにやっていただきたい。市は、要望がないからやらない、補助金を出さないとか、今までの質問の中にもありましたが、逆なんです。そういうものは、ぜひ利用してくださいというふうにして、つくるべきなんです。それで、市民に対して寄り添って物事を考えていただきたい。少し考えていただければと思います。

そういうことを市に要望して、私、一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 以上で、4番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（青木敏久） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、9月8日月曜日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 0時12分散会]